

# 芦屋市 創生総合戦略 原案 概要版

## 芦屋市人口ビジョン

### ● 目指すべき将来の方向

#### ■ データから見える課題

- ・将来の人口減少に歯止めをかけるためには、社会増減、自然増減の両面におけるアプローチが必要。

#### ■ 目標

- ・平成72年(2060年)に86,000人以上

### ● 人口の将来推計

- ・人口は平成37年をピークに減少基調に転じ、平成67年には8万人を下回ると見込まれる。
- ・高齢化率は平成57年に39.8%に達し、以降は緩やかに減少と見込まれる。
- ・年少人口比率は平成47年頃まで低下し、以降は横ばいと見込まれる。

### ● 人口減少の影響(想定)

#### ■ 地域経済・行財政への影響

- ・生産年齢人口の減少に伴う経済圏産業の成長鈍化。
- ・個人消費縮小による地域経済の停滞。
- ・個人・法人からの税収の減少及び社会保障関連費用の増加。

#### ■ 市民生活への影響

- ・市場の縮小により、高齢者等を中心とした生活が不便になる市民の増加。
- ・地域活動の担い手の減少に伴う、地域の自主的な活動の鈍化。
- ・空き家の増加に伴い防犯面、環境面に悪影響。
- ・子どもの減少により多様な保育・教育機会が損なわれる。
- ・医療費、介護費などの社会保障の負担の増大と、現役世代負担の増加。

## 芦屋市総合戦略(本市における地方創生の考え方と目標)

### ● 地方創生の考え方

#### 【社会増減への対応】

生産年齢人口の転入の流れを今後も維持する。

#### 【自然増減への対応】

出産・子育てに関する取組を充実させる。

### ● 人口の目標

#### ◆ 短期的目標[～平成32年(2020年)]

- ・現在の出生数を維持するとともに、社会増の状態も維持し、人口規模も現状を上回る水準を目指します

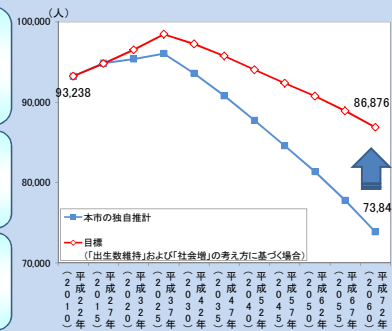
#### ◆ 中期的目標[～平成37年(2025年)]

- ・引き続き、出生数、社会増の状態を維持し、人口規模もさらに増加する水準を目指します

#### ◆ 長期的目標[～平成72年(2060年)]

- ・長期的にも、出生数、社会増の状態を維持し、人口規模86,000人以上を目指します

シミュレーションにおける総人口推移



### ● 総合戦略の基本目標

#### 基本目標1 安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高め、継承する

- ・恵まれた自然環境や交通の利便性などの立地条件に加え、本市の特徴であるまちなみを維持・保全し、更に清潔で美しく、安全なまちづくりを進めていくことで、今ある魅力を堅持しながら、住宅都市としての機能や付加価値を高め、本市の良さを引き続き継承します。

#### 【数値目標】

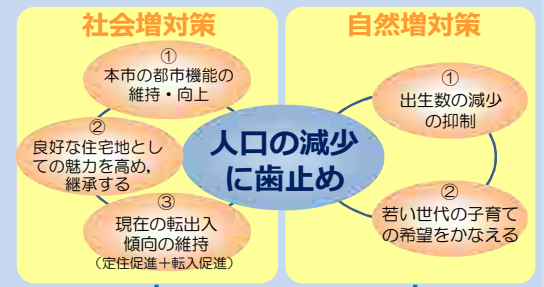
- ◆ 人口の社会増  
〔H22～H26〕1,718人  
→ 〔H27～H31〕3,200人以上
- ◆ 市民の定住意向  
〔H26〕84.6% → 〔H31〕90.0%

#### 基本目標2 若い世代の子育ての希望をかなえる

- ・妊娠・出産期から切れ目のない子育て支援のため、子どもや子育て家庭の置かれた状況に応じた支援の充実を図るとともに、学校教育の充実を目指します。

#### 【数値目標】

- ◆ 若い世代(20代～40代)の幸福感  
〔H26〕7.1点 → 〔H31〕8.0点
- ◆ 出生数  
〔H26〕783人 → 〔H31〕783人
- ◆ 待機児童数  
〔H26〕131人 → 〔H31〕0人



### ● 取組の体系

- ・次の体系に沿って取組を進めます。



## 2つの基本目標の実現に向けた今後の主な取組

本市の総合戦略は、これまで取り組んできた本市の特色を生かしながら、「第4次芦屋市総合計画」と一体的に取り組むことを基本とします。

### [基本目標1]

#### 安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高め、継承する

##### (1)良質な住まい・住環境の形成

###### ■景観の保全・育成

- ①芦屋らしい美しい景観をまもる・つくる・そだてるため、景観誘導施策を更に進めます。
- ②良質な住宅ストック形成への対策を進めます。
- ③住宅都市に必要な都市施設を計画的に整備していくための検討を行います。



###### ■庭園都市の推進

- ①まちなかを花と緑で彩り、市民とともに緑を守り育てます。

###### ■生活環境の向上

- ①市民と行政が一体となった清潔で安全・快適なまちづくりへの取組を推進します。

###### ■成熟した都市にふさわしい暮らし文化に根ざしたまち

- ①芦屋の文化を見つめなおし、個性豊かで幅広い芦屋文化をまちの魅力として広く発信します。
- ②本市の住宅都市としての魅力発信に繋がる情報提供に努めます。



##### (2)地域における医療・福祉の充実

###### ■地域連携による充実した医療の提供

- ①市立芦屋病院と地域の医療機関が連携して、安心できる地域医療を提供します。

###### ■救急体制の充実

- ①救急救命活動の充実を図り、市民が適切な診療を受けられる体制を構築します。

###### ■地域福祉の推進

- ①高齢者の参加が推進され、担い手として活躍できる仕組みづくりを行います。
- ②高齢者の社会参加と就労の機会を拡充し、生きがい活動を推進します。

###### ■地域包括ケアの基盤整備と介護予防の推進

- ①高齢者を地域とともに支援できる体制づくりを行います。

### (3)安全・安心なまちづくりの推進

#### ■震災を経験した芦屋市～災害に強いまちづくり～

- ①想定される様々な大規模災害に対応できる防災・減災体制を充実させます。
- ②民間建築物の防災・減災機能の向上を促進します。

#### ■震災を経験した芦屋市～自然災害への備え～

- ①災害時に地域の人たちが主体となって防災活動が行える基盤作りを進めます。

#### ■消防体制の強化

- ①火災や交通事故などの日常的な災害に迅速に対応できる体制を充実させます。

#### ■防犯力向上に向けたまちづくりの推進

- ①見守り活動や情報提供の充実により、犯罪が起きにくい環境を整えます。

### [基本目標2]若い世代の子育ての希望をかなえる

#### (1)妊娠・出産・子育ての支援

##### ■保育サービスの充実

- ①必要とするときに適切で良質な保育サービスを提供します。
- ②就学前の子どもの健やかな発達を保障する教育・保育を提供します。

##### ■妊娠・出産・育児への切れ目ない支援

- ①妊娠・出産期から子育て中の家庭における切れ目のない支援を実施します。

##### ■子育て環境の充実

- ①地域で子育てについて交流、相談しやすい環境を整えます。

#### (2)教育環境の充実

##### ■特色ある教育内容

- ①子どもたちの学習意欲の向上と学力の定着を図る指導を充実します。

##### ■安全・安心で充実した教育環境・子どもの居場所の提供

- ①子どもたちが命や人権を大切にする「豊かな心」と、「健やかな体」をバランスよく身に付けられるよう取り組みます。
- ②心やすらぐ充実した教育環境の整備を計画的に進めます。

##### ■地域社会と連携した取組

- ①子ども・若者が将来の夢や希望を持てるよう支援します。